

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】平成28年9月8日(2016.9.8)

【公表番号】特表2015-531589(P2015-531589A)
 【公表日】平成27年11月5日(2015.11.5)
 【年通号数】公開・登録公報2015-068
 【出願番号】特願2015-524344(P2015-524344)
 【国際特許分類】

A 2 3 B 7/144 (2006.01)
 A 0 1 N 27/00 (2006.01)
 A 0 1 P 21/00 (2006.01)
 A 0 1 N 25/22 (2006.01)
 A 0 1 N 25/00 (2006.01)
 A 2 3 B 7/00 (2006.01)
 A 2 3 L 3/3409 (2006.01)
 B 6 5 D 85/50 (2006.01)

【F I】

A 2 3 B 7/144
 A 0 1 N 27/00
 A 0 1 P 21/00
 A 0 1 N 25/22
 A 0 1 N 25/00 1 0 2
 A 2 3 B 7/00 1 0 1
 A 2 3 L 3/3409
 B 6 5 D 85/50 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月14日(2016.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シクロプロペン化合物を含有する大気にアボカドを曝す工程を含み、
 (a) アボカドはシクロプロペン化合物への曝露中、MA (modified atmosphere) 包装の中にある、または
 (b) アボカドはシクロプロペン化合物への曝露後、2時間以内にMA包装の中に入れられ、アボカドは少なくとも2時間の間前記MA包装中にとどまり、アボカドを扱う方法。

【請求項2】

MA包装は、包装全体に対する酸素の透過率が、アボカド1キログラムにつき1日当たり3,800~72,000立方センチメートルであるように構築されている、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

MA包装は、包装全体に対する二酸化炭素の透過率が、アボカド1キログラムにつき1日当たり5,000~150,000立方センチメートルであるように構築されている、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

シクロプロペン化合物への曝露は、アボカドが 65 ~ 150 ニュートンの果肉の硬度を有するときに始まる、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

シクロプロペン化合物を含有する大気のアボカドを曝す工程を備え、アボカドはシクロプロペン化合物へ曝露中、MA 包装の中にあり、アボカドは曝露後、少なくとも 2 時間の間 MA 包装中にとどまる、アボカドを扱う方法。

【請求項 6】

アボカドは、収穫後 2 時間以内に MA 包装の中に入れられる、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

シクロプロペン化合物を含有する大気のアボカドを曝す工程を備え、アボカドはシクロプロペン化合物への曝露後 2 時間以内に、MA 包装の中に入れられ、アボカドは、少なくとも 2 時間の間 MA 包装中にとどまる、アボカドを扱う方法。

【請求項 8】

MA 包装は、包装全体に対する酸素の透過率が、アボカド 1 キログラムにつき 1 日当たり 200 ~ 40,000 立方センチメートルであるように構築されている、請求項 5 または 請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

アボカドは、曝露後少なくとも 10 時間の間 MA 包装中にとどまる、請求項 5 または 請求項 7 に記載の方法。

【請求項 10】

シクロプロペン化合物は、分子封入剤を有する調合物中にある、請求項 5 または 請求項 7 に記載の方法。

【請求項 11】

シクロプロペン化合物は、1-メチルシクロプロペン(1-MCP)を含み、分子封入剤は、アルファ-シクロデキストリンを含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 12】

シクロプロペン化合物は次式のものであり：

【化 10】



式中、R は置換または非置換のアルキル、アルケニル、アルキニル、シクロアルキル、シクロアルキルアルキル、フェニル、またはナフチル基であり；置換基は、独立してハロゲン、アルコキシ、または置換もしくは非置換のフェノキシである、請求項 5 または 請求項 7 に記載の方法。

【請求項 13】

R は C₁ ~ C₈ アルキルである、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 14】

R はメチルである、請求項 12 に記載の方法。

【請求項 15】

シクロプロペン化合物は、1-メチルシクロプロペン(1-MCP)を含む、請求項 5 または 請求項 7 に記載の方法。

【請求項 16】

分子封入剤は、アルファ-シクロデキストリン、ベータ-シクロデキストリン、ガンマ-シクロデキストリン、またはそれらの組合せを含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 17】

分子封入剤は、アルファ-シクロデキストリンを含む、請求項 10 に記載の方法。

【請求項 18】

曝露中のシクロプロペン化合物は、500 ppb ~ 4500 ppb の間の濃度である、

請求項 5 または 請求項 7 に記載の方法。